★★令和2年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

令和2年度実施計画　01431_北海道浦臼町_3

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

（単位：千円）

都道府県名	北海道	電話番号		0125-68-2111	第一次配分額	33,509	第一次交付限度額	33,509		
地方公共団体名	浦臼町	メールアドレス		kikakutokei@town.urausu.lg.jp	第二次配分額	109,551	第二次交付限度額	109,551		
都道府県・市町村コード（5桁）	01431	交付対象経費		191,598	第三次配分予定額（本省繰越希望額を除く）	46,586	第三次交付限度額（地方単独分）	52,330	1/23以降緊急事態措置等に係る別途算定額	
担当部局課名	総務課企画統計係		国庫補助事業費	2,000	本省繰越予定額	52,330	第三次交付限度額（補助裏分）	46,586	うち法定率事業分	137
担当者氏名	内藤　賢		地方単独事業費	189,598	配分予定額計	189,646	第三次交付限度額のうち本省繰越希望額（第三次地単分＋法定率事業分以内）	52,330		
					移替先	総務省	交付限度額計	241,976		

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																合計	260,135	4,000	2,000	191,598	66,500	－	37				
1	○	単		町内消費活性化事業		①緊急事態宣言で急激に消費が落ち込んだ飲食店等における消費喚起とともに、休業・自粛に伴う経済的な困窮世帯を支援するため、町内商品券と飲食券を全世帯に一律交付 ②事業実施主体である商工会補助金（商品券の原資及び発行に関する事務費） ③補助金内訳　飲食券・商品券 16,256枚×500円 8,128千円、郵送料330千円、券・チラシ・ポスター印刷費454千円、消耗品費187千円 ④町内全世帯	－	－	－	－		－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑲商品券・旅行券	R2.4	R2.7	9,099			9,099							R2補正（地）
2		単	53	町内飲食業経営支援事業		①緊急事態宣言で営業自粛など急激に消費が落ち込んだ飲食店等の経営継続を支援するため、テイクアウトやワンコインメニューに取組む飲食店等に支援金を一律交付 ②事業実施主体である商工会補助金（支援金の原資及び取組みに関する事務費） ③補助金内訳　11事業所×支援金500千円 5,500千円、チラシ等印刷費226千円、消耗品費274千円 ④町内飲食店等	－	○	－	－		－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	6,000			6,000							R2補正（地）
3		単	106	子育て応援商品券交付事業		①緊急事態宣言で急激に消費が落ち込んだ飲食店等における域内消費を喚起するとともに、認定こども園の休園や学校の休校に伴い通常は給食無償化を実施している本町の子育て世帯における食費など家計費負担増加の支援策として、町内商品券を子育て世帯に一律交付 ②事業実施主体である商工会補助金（商品券の原資及び発行に関する事務費） ③補助金内訳1,093枚×商品券500円 547千円、郵送料38千円、券・チラシ等印刷費79千円、消耗品費58千円、役務費1千円 ④町内0才から高校生がいる子育て世帯	－	－	－	－		－	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑲商品券・旅行券	R2.7	R2.10	723			723							R2補正（地）
4		単		町内消費活性化事業（第2弾）		①消費が落ち込んだ飲食店等の経営を速やかに回復させるため、追加消費喚起策として町内商品券を全世帯に一律交付 ②事業実施主体である商工会補助金（商品券の原資及び発行に関する事務費） ③補助金内訳　飲食券・商品券 16,640枚×500円 8,320千円、郵送料321千円、券・チラシ・ポスター印刷費252千円、消耗品費22千円、役務費1千円 ④町内全世帯	－	－	－	－		－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑲商品券・旅行券	R2.10	R3.3	8,916			8,916							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
5		単	48	中小企業利子補給拡充事業		①緊急事態宣言で営業自粛など急激な消費の落ち込んでいる事業所の経営継続に係る資金確保を支援するため、既存借入金及び今年度借入金の利息を全額補助する。 ②中小企業に対する利子補給費 ③想定利子補給額　既借入分20件 2,000千円、新規借入分想定 1,000千円　合計3,000千円のうち、R2年4月分から12月分　1,766千円 ④町内事業所	－	－	－	－		－	Ⅱ-2. 資金繰り対策	⑦いずれも該当しない	R3.1	R3.3	1,766			1,766							R2補正（地）
6		単	38	公共施設等新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業		①地域における感染拡大防止対策として集会施設などの公共施設や認定こども園、小中学校における消毒の徹底や利用者へのマスク配布を実施するために必要な用品や機器を整備し、町民の安全確保及びクラスターの発生を防止する。 ②必要用品及び機器の購入費 ③マスク 1,639千円、手指消毒液・その他消耗品 1,328千円、次亜塩素酸噴霧器及び消耗品セット26台 1,221千円、アクリルパネル 45千円、フェイスシールド・マウスシールド 8千円、工業用扇風機10台 115千円 ④役場、保健センター、集会施設、認定こども園、小中学校、農村センター、海洋センター他公共施設	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.4	R3.3	4,356			4,356							R2補正（地）
7		単	103	タブレット型端末整備事業		①休校や分散登校中のオンライン学習環境の提供やGIGAスクール構想の実現に向けた国庫補助事業活用による整備に伴う地方単独事業 ②国の令和元年補正予算で措置された公立学校情報機器整備費補助金による端末整備のうち、普通交付税単位費用として措置される1/3に相当する台数分の整備費、故障対応分の予備台数整備費、補助単価を超過する導入費用、ソフトウェア導入費 ③総整備費用10,670千円（114台×65,780円（オプション品含む）= 7,498,920円、ソフトウェア費758,560円、導入費2,412,520円） 補助単価分3,901千円（85台×45,900円=3,901,500円） 総整備費用−補助単価分（国庫補助）=6,769千円 ④小中学校2校	－	－	－	－		－	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.7	R3.3	6,769			6,769					公立学校情報機器整備費補助金		R2補正（地）
8		単		持続化支援事業		①新型コロナウイルスの影響により売上高が減少している、国の持続化給付金の支給対象に満たない事業者に対し、支援金を支給することにより経営環境改善を図る。 ②事業実施主体である商工会補助金（支援金の原資、事務費） ③補助金内訳 支援金　売上減少率20%以上30%未満　一律30万円×5件 1,500千円、売上減少率30%以上40%未満　一律40万円×3件 1,200千円、売上減少率40%以上50%未満　一律50万円×2件 1,000千円、事務費 消耗品費 9千円、役務費 1千円 ④商工業者	－	○	－	－		－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R2.7	R3.2	3,710			3,710							R2補正（地）
9		単	12	商工業者感染防止対策事業		①「新北海道スタイル」などの感染症防止に取り組む商工事業者に対し、感染防止対策用品の購入費を助成することにより、従業員の安全確保や来客者が安心して入店できる環境づくりを図る。 ②事業実施主体である商工会補助金（助成金、事務費） ③補助金内訳 助成金　30千円×25事業者　750千円、事務費 消耗品費 50千円、役務費 1千円 ④商工業者	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R2.7	R3.3	801			801							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
10		単		町内事業者事業継続応援給付金事業		①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、農業者をはじめとする事業者に対し、持続的な農業経営基盤の強化や商工業者の経営継続の種となるよう、事業全般に広く使える資金として給付金を一律交付する ②事業者への給付金 ③（農業者146件＋商工業者46件）×200千円＝38,400千円 ④町内農業者及び商工業者	－	○	－	－		－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.10	R3.2	38,400			38,400							R2補正（地）
11	○	単	106	子育て支援給付金事業		①緊急事態宣言で収入が落ち込んだり、家計費の支出が増加した18歳以下の子どもが属する世帯を支援するため子ども1人あたり50,000円を支給する。 ②給付金 ③給付金 50千円×223人　11,150千円 ④18歳以下の子どもが属する世帯の世帯主	－	－	－	－	○	－	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.11	R3.3	11,150			11,150							R2補正（地）
12	○	単	35	福祉施設特別給付金事業		①緊急事態宣言中において感染防止と業務維持のため対応した浦臼町内に所在する入所者及び入居者を有する福祉施設を運営する事業者に対し、感染防止対策やサービス提供体制確保にかかる経費を給付金として支給する。 ②事業者への給付金 ③給付金内訳　500千円（上限）×２事業者＝1,000千円 ④入所者及び入居者を有する福祉施設を運営する事業者	－	○	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,000			1,000							R2補正（地）
13		単	22	子ども通園センター空調設備設置事業		①2市4町で運営する児童福祉施設「砂川市子ども通園センター」において、マスク着用などの感染症対策を講じている一方で、気温上昇時には、熱中症対策も求められることから、空調設備（ｴｱｺﾝ）及び加湿空気清浄機を新たに設置し感染症及び熱中症の対策を図る。 ②空調設備工事費及び備品購入費にかかる各市町負担金 ③空調設備工事費12,594千円（ｴｱｺﾝ9基設置）、加湿空気清浄機購入費182千円（3台分）　計12,776千円（総事業費） 浦臼町負担分 【均等割】12,776千円(総事業費）×20%÷6市町＝426千円 【利用人員割】12,776千円（総事業費）×80%×浦臼町人員割合4.4%＝450千円　【均等割】＋【利用人員割】＝計876千円 ④児童福祉施設	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.9	R3.3	876			876							R2補正（地）
14		補	102	学校保健特別対策事業費補助金	文科	（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業） ①各学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習の保障をするための新たな試みを実施するに当たり、学校教育活動の再開を支援する国庫補助事業である学校保健特別対策事業費補助金対象事業。 ②学校において感染症対策に必要な物品等の購入及び夏季休業期間短縮に伴う熱中症対策等に係る経費や、児童生徒の学びの保障のため、学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費。 ③消耗品　小学校404千円+中学校686千円=1,090千円 施設衛生備品 小学校1,334千円+中学校1,113千円=2,447千円 工業用扇風機 30台　345千円 校外学習ｺﾛﾅｳｲﾙｽ対策負担金 小学校82千円+中学校73千円=155千円 国庫補助金額の上限は、事業費4,037千円のうち、1校1,000千円×2校=2,000千円 ④小中学校2校	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	4,037	4,000	2,000	2,000			37				R2補正（国）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
15		単	36	避難所感染予防対策事業		①災害が発生した場合の新たな避難生活の実現を目的に、避難所での3密防止や衛生環境の保持のほか、あらゆる施設を活用した避難スペースの確保を図るため、必要な物品を調達するもの。 ②必要物品の購入費 ③ラッピングトイレ 2,369千円、マンホールトイレ 544千円 発電機(カセットガスタイプ) 515千円、寝袋 440千円、 エアベッド 759千円、 間仕切りテント 1,045千円、 パーテーション 3,749千円、アルミタープテント 317千円 屋外用コンロ 52千円 ④役場、集会施設	－	－	－	－		－	Ⅰ－1．マスク・消毒液等の確保	⑤防災IT化	R2.11	R3.3	9,790			9,790							R2補正（地）
16		単	23	3密回避分散送迎車輌導入事業		①町民の各種事業参加に伴う送迎に係るバス等での移動時において、乗車人数調整による3密回避を徹底しながら感染拡大を防止するため、分散乗車が可能となる事業参加者送迎用車輌を購入する。 ②運搬車輌の購入費 ③7人乗りミニバン 1台目3,474千円、2台目3,097千円　合計6,571千円 ④役場	－	－	－	－		－	Ⅰ－1．マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.11	R3.1	6,571			6,571							R2補正（地）
17		単	22	除雪業務従事者感染拡大防止対策事業		①豪雪地帯である本町全域の除雪作業体制を確保するため、業務従事者用施設の3密回避対策として、従事者分散待機用のプレハブ設置や換気・消毒対応改修を行い、感染やクラスター発生を防止する。 ②除雪事業者委託料追加分、トイレ床消毒対応・空間拡張・換気設備改修工事費 ③3密回避用ユニットハウス及び必要用品借上費相当委託料959千円、トイレ床消毒対応・空間拡張・換気設備改修工事費 3,850千円 ④除雪センター	－	－	－	－		－	Ⅰ－1．マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.10	R3.3	4,809			4,809							R2補正（地）
18		単	40	動画配信サテライト会場（兼避難所）整備事		①庁舎及び町内の集会施設等に動画等配信用のデジタルサイネージを兼ねたテレビモニターと通信回線・Wi-Fi機器を整備し、町主催の各種教室・講演会のリモート実施や、動画配信を利用した新たなスタイルでの町民団体・サークル等活動の環境確保と災害時を想定した防災拠点や避難所としての機能向上を図るもの ②デジタルサイネージモニター等導入費、Wi-Fi回線・機器導入費 ③デジタルサイネージモニター等導入費 モニターチューナーSTBセット@346千円×5台=1,730千円、 ケーブル類173千円、設置設定費@52千円×5台=260千円 購入費計 2,163千円 通信回線・Wi-Fi機器導入費 機器設置設定・回線及び配線工事費一式264千円、アクセスポイント@187千円×8台=1,496千円、ルーター@124千円×2台=248千円、給電ハブ@26千円×3台=78千円、ケーブル類4千円 委託費計2,090千円 合計4,253千円 ④役場、保健センター、集会施設	－	－	－	－		－	Ⅳ-3．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑤防災IT化	R2.11	R3.3	4,253			4,253							R2補正（地）
19		単	40	文化活動等デジタル配信体制整備事業		①町内文化団体・サークルの活動場所や町内外アーティスト等による芸術鑑賞会の開催場所となっている集会施設のホールにおいて、映像配信用撮影・音響機材や大型スクリーン等の機材を整備し、映像配信による無観客ライブ及びコーラスグループやカラオケ同好会による発表会の実施、町民映画鑑賞会開催など、発表者や観客がソーシャルディスタンスを確保しながら各種事業が実施ができる環境整備を図る。 ②投影機材、映像配信用撮影機材・撮影用照明機材、音響機材の購入費、操作員・出演者謝礼、ステージ床消毒対応改修費 ③投影機材2,948千円、映像記録・再生等機材276千円、撮影等機材813千円、映像配信等機材382千円、アンプ等418千円、配信用デジタルミキサー等1,133千円、スピーカー407千円、マイク各種2,220千円、音声ケーブル136千円、操作タブレット・配信編集パソコン等314千円、撮影用舞台照明等959千円、演奏者等用アクリルパネル等397千円、搬入費等300千円、ステージ床改修費234千円 ④集会施設付属ホール	－	－	－	－		－	Ⅲ-2．地域経済の活性化	⑫文化芸術・スポーツ・コンテンツビジネス	R2.10	R3.3	10,937			10,937							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
20		単	75	町民テレワーク・関係人口サテライトオフィス整備事業		①　集会施設や庁舎の空き会議室を利用し、光回線未整備地区の住民へのテレワーク体験環境の提供と町外企業等のサテライトオフィス利用など、アクセスポイントや貸出し用パソコン・タブレット、事務機器の整備を行い、町民や町内企業のIT導入や利活用を促進するとともに、町外企業や大学生等関係人口の創出を図る。 ②貸出し用端末・事務機器整備費、ネットワーク機器整備費 ③2in1PC（office・オプション品込）@249千円×4台=996千円、タブレット端末(オプション品込)@67千円×30台=2,010千円、アクセスポイント1台（オプション品・ライセンス込）186千円、複合機45千円、設定導入費280千円 購入費合計3,517千円 ④役場、集会施設	－	－	－	－		－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.11	R3.3	3,517			3,517							R2補正（地）
21		単	75	行政テレワーク導入事業		①新型コロナウイルス感染拡大時においても行政サービスを維持しながら新たな働き方を推進することや地域企業におけるテレワーク導入の先導的な波及効果を目的に、テレワーク用端末やネットワークの整備を実施するもの ②テレワーク機器導入・ネットワーク改修委託費、閉域モバイル接続機器導入費 ③委託費内訳 テレワーク端末（ノート型・オプション品込）@96千円×20台=1,920千円、テレワーク端末（USBブート型）@14千円×20台=280千円、サーバ接続RDSライセンス@15千円×サーバ2台×40台=1,200千円、端末用モバイルルータ(クレードル付き)@40千円×20台=800千円、設定設置・ネットワーク改修費3,665千円 ④役場	－	－	－	－		－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.11	R3.3	7,865			7,865							R2補正（地）
22	○	単	103	光ファイバ整備支援事業（臨時交付金算定分）		①町内における情報格差を解消し、子どもの遠隔学習環境の向上やスマート農業の推進、町民のIT活用を促進し新たな生活様式にも対応できる環境整備を目的に、光ファイバ未整備エリアの解消するため、国の2次補正における高度無線環境整備推進事業を活用した民設民営方式による整備費の一部を負担するもの（国庫補助金0.8措置率分） ②民間整備事業者への負担金 ③民間事業者補助対象整備費のうち、国庫補助金の0.8相当 55,474千円×0.8=44,379千円 ④民間整備事業者	－	－	－	－		－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.10	R3.4以降	44,379			44,379					無線システム普及支援事業費等補助金	民間整備事業者が北海道内104自治体の整備を一斉に実施し、整備量が膨大であるため、整備完了が令和3年3月を超える見込である。	R2補正（地）
23		単	103	光ファイバ整備支援事業（自治体任意負担金）		①町内における情報格差を解消し、子どもの遠隔学習環境の向上やスマート農業の推進、町民のIT活用を促進し新たな生活様式にも対応できる環境整備を目的に、光ファイバ未整備エリアの解消するため、国の2次補正における高度無線環境整備推進事業を活用した民設民営方式による整備費の一部を負担するもの（国庫補助金0.8措置率分を除く自治体任意負担金） ②民間整備事業者への負担金 ③民間事業者補助対象整備費166,424千円-国庫補助金55,474千円-国庫補助金0.8措置率分44,379千円=66,571千円 （上記のうち、55,400千円は過疎対策事業債充当予定） ④民間整備事業	－	－	－	－		－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.10	R3.4以降	66,571			71	66,500				無線システム普及支援事業費等補助金	民間整備事業者が北海道内104自治体の整備を一斉に実施し、整備量が膨大であるため、整備完了が令和3年3月を超える見込である。	R2補正（地）
24	○	単	103	光ファイバ整備支援事業（補助対象外・維持管理一括負担金）		①町内における情報格差を解消し、子どもの遠隔学習環境の向上やスマート農業の推進、町民のIT活用を促進し新たな生活様式にも対応できる環境整備を目的に、光ファイバ未整備エリアの解消するため、国の2次補正における高度無線環境整備推進事業を活用した民設民営方式による整備費のうち、補助対象外整備費及び一括で維持管理費を負担するもの ②民間整備事業者への負担金 ③民間事業者整備費のうち補助対象事業費54,789千円-民間事業者負担分51,849千円=2,940千円 ④民間整備事業	－	－	－	－		－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.10	R3.4以降	2,940			2,940					無線システム普及支援事業費等補助金	民間整備事業者が北海道内104自治体の整備を一斉に実施し、整備量が膨大であるため、整備完了が令和3年3月を超える見込である。	R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
25		単		飲食店事業継続支援金		①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が大幅に減少した宴会場等を有する町内飲食店へ、事業継続を行うのための給付金を交付する ②飲食店への給付金 ③飲食店3件×300千円＝900千円 ④宴会場等を有する飲食店	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.3	R3.3	900			900							R2補正（地）